

令和6年9月11日

令和6年度第6回理事会議事録

日 時：令和6年9月11日（水）

第6回理事会 18時30分～20時50分

会 場：（一社）大阪府理学療法士会生涯学習センター事務所

大阪府中央区常盤町1-4-12 常盤セントラルビル3階301号

Tel 06-6924-7233

出席者：中川理事長、射場副理事長、井阪副理事長、本田理事、中野理事、工藤理事、鈴木理事、都留理事、實光理事、千葉監事、安積局長、田籠局長、辻岡局長、総務部天野

欠席者：早瀬局長

書 記：天野

令和6年度第6回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和6年度第5回理事会議事録は資料参照のうえ承認された。

（2）報告事項

ア 各局事業進捗報告

本田理事（事務局）より総務部、財務部の進捗状況について資料に基づいて報告があった。総務部は公文書発行が依頼1件、委嘱状3件であったこと、総務部MT、理事会議事録作成。

財務部はセンター各部および学術大会の財務処理の支援を行った。計画と予算案の提出について、財務部長から各部長に9月末には配信される予定である。

安積局長（情報管理局）より、情報管理局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。SM部はセンターホームページの管理運営及び研修会・学会の広報、センター主催研修

会

の広報、生涯学習研修集会の広報を行った。

ニュース編集部は府士会ニュース305号の校正、センター主催研修会情報のプッシュ通知を実施した。またセンター独自のニュース掲載について検討しており、本理事会での議題としている。SE部は大阪学会のサポートについて報告があった。都留理事より、終了した研修会の案内文の取り下げの時期について意見あり。どのタイミングで取り下げるのか、担当の實光理事より次月報告する。

田籠局長（生涯学習局）より生涯学習局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。研修事業部は、3士会合同研修会の開催日が台風の影響で2025年2月16日に延期となった。研修集会の中止基準についての詳細は本理事会での議題としている。また第6回研修集会の対面申し込み状況の報告があった。運営マニュアルについては現在作成中で関係者には通達済である。受託研修部は、今月理学療法士講習会の開催無し。下半期理学療法士講習会のセミナー登録を継続。認定カリキュラムの申込状況は、運動器15名、循環器34名であることが報告された。学術誌編集部は「総合理学療法学」について論文査読・審査・修正中が5件であること、規定について審議事項での検討課題となっていることが報告された。第6回研修集会について、参加申し込み人数が5名の領域講座もあり。講師側に確認すると運営側が問題なければ講義可能とのこと。参加人数から、予算案通りで行けば収益として50万円～100万円程度見込める予定。当日の運営スタッフの把握として、理事10名、財務

2名、総務3名、局長5名、SM部4名の予定。講師の先生方の中には触診でアシスタントが数名来られる予定の方もいることが報告された。今週中には人数確定し、部長より報告予定。

辻岡局長(教育局)より教育局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。学術大会部は第36回大会終了しオンデマンド配信は9月15日までの予定。第37回大会の委嘱状発行段階。8月末にロードマップ完成。第38回キックオフ会議の報告があった。臨床実習教育部は、臨床実習指導者講習会は47名の募集あり。申し込み理由から選定予定。第2回9月26日Advance講習会開催予定。募集開始の朝10時の時点で定員人数となった。研修理学療法学術について8月に主催症例検討会を実施。施設に指導者がいないため、発表者の援助を事前に行った。現状、症例検討会の発表者がなかなか集まらないことが問題点として挙げられる。第3回の発表者募集開始に向けて準備中であることが報告された。講師バンク制度における講師と評価者が決定し、10月の発表に向けて準備を進めていく方針である。

鈴木理事より、すぐ定員が埋まる講習会の理由は何かとの質問があった。Advance講習会はBasicから段階的にステージアップしていき、認定取得までの流れが出来ているからではないかとの事。今後は認定取得者が研修会の開催を担っていくなどのステージアップを検討中である。

射場副理事長より、8月7日の症例検討会の説明会の対象者について質問あり。発表者や各市区町村士会の担当者について、発表までの流れや申請方法等について説明を実施予定である。承認研修や主催研修についての認知がまだ不十分なため、今回説明会が開催される経緯が報告された。

イ 研修理学療法教育部 事業に関する報告

都留理事より、資料の通り報告があった。

「承認」症例検討会について、外部聴講は4施設。市区町村士会では2士会となっている。開催実績、外部公募ともに制度開始時より増加傾向であるが、まだ充足していない(特に内部障害の外部聴講)。10月に前期・後期研修の履修状況について分析予定であることも報告された。現段階の対策として、制度の周知や外部聴講施設の増加に向けた促進を行う方針との事。市区町村士会については指導者がいない施設、3領域の聴講を担保するためにセンターで現在賄っているが、今後は市区町村士会で実施していけるよう移行していく。講師バンクについて、2022年度は登録者18名で講師の経験年数は平均7.5年、合計16コマ実施、2023年度は新規登録6名、今年度は4名講師が追加された。2024年度の下半期に14コマ実施予定。評価者の役割について、講師の資料のアドバイスやシラバスの指導を行う。評価者は当該分野の専門理学療法士に依頼している。2023~2024年に実施した例として、事前収録を行い、当日の質疑応答のみリアルタイムで開催した講義もあれば、講師登録者は基本10年目までとしているが、1名15年目講師を担当理事承認で登録していることが報告された。受講者アンケートに関しては講師にフィードバックしている。講師バンクの活用について、経験者の情報共有やキャリア支援が今後の課題となっている。また本制度の周知が必要。2025年にむけて募集要項等の修正・検討予定としていることが報告された。講師バンクの登録者人数としては現状問題はない。評価経験者からの意見として、講師の能力によっては労力を要する。また現行の制度では評価者には理学療法協会のポイント申請なし。今後講師バンクで育成した講師に、主催研修会や市区町村士会の講師等、研修事業に推薦していくようなシステムの構築も検討していく。

ウ 大阪学会 ロードマップ・マニュアルの更新について

都留理事より、第36回大阪理学療法学術大会終了し、ロードマップとマニュアルの更新について報告があった。今後も随時修正実施していく。運営局の受付における外部講師の対応について修正・追記している。11月の合同理事会で報告する予定である。

(3) 審議事項

ア 交際費運用に関する規程について

本田理事より交際費運用規程について、第4条において現行では2万円以下とする規程である。物価の高騰や講師が複数名の場合、対応が困難となるため、原則として1名あたり1万円以下とする。理学療法士以外の方が講師となる場合もあるため既定の変更が必要のため審議事項とした。文言については、一人に対して理事・もしくは講師等、主語を付けること。金額は税込みでの表記とすることの意見あり。規程については顧問にも確認済で法律上は問題なし。府士会との擦り合わせは行っていない。射場副理事長より交際費の中で、どこまでを交際費に含むのか、定義づけておくのがよいのではないかと意見あり。参加者全員の合算で割ることはなく、1人当たりで計算する。本規程はセンターとして接待する場合の規定であり、理事以外の場合はどこまでが理事の判断で、どこから理事会での承認が必要となるのか。明確にするのであれば文章を規程する必要あり。現状の研修集会のスタイルであれば、統括責任者は妥当であると考えられる。最終的には理事の判断に任せることとなる。

審議の結果、講師・理事1名あたりという文言を追記したうえで承認された。

イ 研修会等の中止に関する基準規程について

本田理事より資料の通り報告あり。中止基準となる事象について、自然災害（台風・大雨）、交通機関による影響や研修会開催における最小催行人数に満たない場合を規程した。

自然災害の中止基準については、気象庁による「避難情報に関するガイドライン（内閣府）」を参考に作成。レベルごとに対応を変更している。判断の時期について、前々日の正午とし、講師と参加者に連絡。判断は理事・主催者に権限あり、最終決定は理事長とする。連絡手段としてホームページおよび申し込み時のメールアドレスにて連絡とする。中止した研修集会は代替えを基本とするが、困難な場合は返金する。（なお、旅費の負担は返金なし）今後研修会の開催時には中止基準を記載する。最小催行人数について、オンラインにて参加者1名の場合や、対面での募集定員が満たない場合についての基準をどうするのか。府民公開講座等、募集を事前に行わない場合の対応をどうするのか意見あり。センターとして、今後認定カリキュラムは他施設が開催困難なマイナー領域も実施していく必要あり。講師の人数も多いため、最少人数で採算が取れるかはまだ未確定であるが、可能な限り開催を進めたい。以上のことから、募集定員1/5未満の規程については、最小人数を統一して設定するのではなく、研修会ごとに最小催行人数を定める方針となる。ただし、今回の研修集会の開催については規程を定める前であり、中止基準は適応外となる。中止の指示について、ホームページへの記載に関してのみ、担当理事への連絡がつかなかった場合、事務員での記載許可をする事について。理事でのメーリングリストにて連絡が回った時点で、各担当部局の担当理事が周知する。臨機応変に状況判断できるようにするため、規程ではなく内規にて、今後の理事会にて検討する。

審議の結果、規程について催行人数の修正を行ったうえで承認された。

ウ センター独自のニュース掲載に関して

安積局長より、追加予算および人員について報告あり。デザインツールはCanvaにて作成する予定。アカウント費用は来年度の予算にて計上予定。追加人員は3名。令和7年1月より毎月発行。Google Formにて掲載内容を集約し作成。ホームページおよび協会アプリで通知発信行っていくことが報告された。現在ニュース編集部は3名。追加した人員は主にニュースの編集作業に必要であり、今後は6名で活動していく方針。5名がCanvaの作業にあたり、1名は既存の作業に取り掛かる。ニュース編集部の今後の動向としては、最終的には独自のニュース発行することを目標とする。デザインについて、会員が読んでもらえるようなレイアウトで、20~30代が読みやすいような、現在のセンター体裁のアナウンスを引き継いだデザインで進めていく方針となる。年度途中での部員増員について、事業内容の変更もあるから検討は必要であるが、今年度は協力部員という形でもよいのではないかと意見あり。部

員増員すると予算内容的にはニュース編集部単独では赤字となる。理事会から新規事業として依頼しているため、部員増員の件は、審議の結果、承認された。

エ 2025 年度理学療法士講習会（協会助成金）の審査について

中野理事より、生涯学習センターの講習会とは別で、理学療法士協会が募集する講習会について報告あり。助成金として 10 万円が支給される。これから募集を開始するが、受託研修部の方で選定し、理事会で承認することを予定している。時期について、協会の締め切りが 10 月 1 日～11 月 10 日となっている。11 月のセンター理事会では間に合わない、10 月の理事会では募集期間がかなり 11 月上旬には通信審議させていただき、12 月の募集に間に合うように勧める。

審議の結果、承認された。

オ 学術大会部 欠員の補充について

都留理事より、現在欠員 1 名のため、その補充として学会の準備委員の経験者であり、北支部所属で第 36 回学術大会準備委員長を務めた齊藤友介先生が推薦された。

審議の結果、承認された。

カ 雑誌「総合理学療法学」 執筆規定の変更について

鈴木理事より、令和 5 年度の第 1 2 回理事会にて改定し承認されたが、規定のうち第 6 条の日本語の場合、全角句読点「、」から全角のカンマ「，」に修正することについて説明があった。

審議の結果、承認された。ホームページ掲載の規程も差し替えを行う。

その他

・次月に予定している故芳本康司先生を偲ぶ会は、府士会とセンター合同開催で行う。会費 7,000 円のうち 1,000 円は各々の役員行動費から負担し、残り 6,000 円は個人負担とすることについて井阪副理事長より説明があった。

・本年度の責任者会議は 2024 年 10 月 22 日 18 時 30 分から開催予定である。短時間ではあるが会議の中で学会の PR 等出来る時間を設けている。各局にて予定しておくこと。

以上

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	本田憲胤		職名	理事（事務局担当）
議題	交際費運用に関する規程 について			
内容及び提出趣旨	第4条（支出基準）において 現行：上限20,000円とする と規定されている 物価の高騰や複数人の講師を招いての研修会など現行の規程では不具合が生じてきた そこで1人上限10,000円とした規程に変更を考えている。			
	添付資料（ファイル名）	交際費運用規程 (R6.09.01)		
理事会での意見・内容等	本田理事より交際費運用規程について、第4条において現行では2万円以下とする規程である。物価の高騰や講師が複数名の場合、対応が困難となるため、原則として1名あたり1万円以下とする。理学療法士以外の方が講師となる場合もあるため既定の変更が必要のため審議事項とした。 文言については、一人に対して理事・もしくは講師等、主語を付けること。金額は税込みでの表記とすることの意見あり。規程については顧問にも確認済で法律上は問題なし。府士会との擦り合わせは行っていない。 射場副理事長より交際費の中で、どこまでを交際費に含むのか、定義づけておくのがよいのではないかと意見あり。参加者全員の合算で割ることはなく、1人当たりで計算する。 本規程はセンターとして接待する場合の規定であり、理事以外の場合はどこまでが理事の判断で、どこから理事会での承認が必要となるのか。明確にするのであれば文章を規程する必要あり。現状の研修集会のスタイルであれば、統括責任者は妥当であると考えられる。 最終的には理事の判断に任せることとなる。			
審議結果	審議の結果、講師・理事1名あたりという文言を追記したうえで承認された。			
	対応部局または理事氏名		事務局 本田憲胤 理事	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	本田憲胤	職名	理事（事務局担当）
議題	研修会等の中止基に関する準規程 について		
内容及び提出趣旨	センターの規程に「研修会等の中止基準に関する規程」が無かったため（案）を作成した		
	添付資料（ファイル名）	研修会等の中止_0_3 規程	
理事会での意見・内容等	<p>本田理事より資料の通り報告あり。中止基準となる事象について、自然災害（台風・大雨）、交通機関による影響や研修会開催における最小催行人数に満たない場合を規程とした。</p> <p>自然災害の中止基準については、気象庁による「避難情報に関するガイドライン（内閣府）」を参考に作成。レベルごとに対応を変更している。</p> <p>判断の時期について、前々日の正午とし、講師と参加者に連絡。判断は理事・主催者に権限あり、最終決定は理事長とする。連絡手段としてホームページおよび申し込み時のメールアドレスにて連絡とする。</p> <p>中止した研修集会は代替えを基本とするが、困難な場合は返金する。（なお、旅費の負担は返金なし）</p> <p>今後研修会の開催時には中止基準を記載する。</p> <p>最小催行人数について、オンラインにて参加者 1 名の場合や、対面での募集定員が満たない場合についての基準をどうするのか。府民公開講座等、募集を事前に行わない場合の対応をどうするのか意見あり。</p> <p>センターとして、今後認定カリキュラムは他施設が開催困難なマイナー領域も実施していく必要あり。講師の人数も多いため、最少人数で採算が取れるかはまだ未確定であるが、可能な限り開催を進めたい。以上のことから、募集定員 1/5 未満の規程については、最少人数を統一して設定するのではなく、研修会ごとに最小催行人数を決める方針となる。</p> <p>ただし、今回の研修集会の開催については規程を定める前であり、中止基準は適応外となる。</p> <p>中止の指示について、ホームページへの記載に関してのみ、担当理事への連絡がつかなかった場合、事務員での記載許可をする事について。理事でのメーリングリストにて連絡が回った時点で、各担当部局の担当理事が周知する。臨機応変に状況判断できるようにするため、規程ではなく内規にて、今後の理事会にて検討することとなる。</p>		
審議結果	審議の結果、規程について催行人数の修正を行ったうえで承認された。		
備考			
	対応部局または理事氏名	事務局 本田憲胤 理事	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	安積裕二	職名	情報管理局局長
議題	センター独自のニュース掲載に関して		
内容及び提出趣旨	<p>センター独自のニュース掲載に関してニュース編集部、SM部で協議しました。下記内容でまとめましたので、追加予算、人員についてご審議いただきたいです。</p> <p>追加予算：25,990円 内訳 会議費：25,000円（We会議 部員5名×5回×1,000円） 振り込み手数料：990円（3名×2回×165円） デザインツール Canva のアカウント追加料金は次年度に支払う必要あり 追加人員：3名 ニュース発行開始時期：令和7年1月より毎月の発行とする</p> <p>ニュース原稿についてはグーグルフォームで掲載申し込みを受け、添付資料のようにニュースを作成します。 ニュースはHPへの掲載及び協会アプリのプッシュ通知により発信します。</p>		
	添付資料（ファイル名）	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターニュースフォーマット ・グーグルフォーム 	
理事会での意見・内容等	<p>安積局長より、追加予算および人員について報告あり。デザインツールはCanvaにて作成する予定。アカウント費用は来年度の予算にて計上予定。追加人員は3名。令和7年1月より毎月発行。Google Formにて掲載内容を集約し作成。ホームページおよび協会アプリで通知発信行っていくことが報告された。</p> <p>現在ニュース編集部は3名。追加した人員は主にニュースの編集作業に必要であり、今後は6名で活動していく方針。5名がCanvaの作業にあたり、1名は既存の作業に取り掛かる。</p> <p>ニュース編集部の今後の動向としては、最終的には独自のニュース発行することを目標とする。デザインについて、会員が読んでもらえるようなレイアウトで、20～30代が読みやすいような、現在のセンター体裁のアナウンスを引き継いだデザインを進めていく方針となる。</p> <p>年度途中での部員増員について、事業内容の変更もあるから検討は必要であるが、今年度は協力部員という形でもよいのではないかと意見あり。部員増員すると予算内容的にはニュース編集部単独では赤字となる。本議案については理事会から新規事業として依頼している。</p>		
審議結果	<p>審議の結果、承認された。 次回の理事会にて、部員名簿の提出がある。</p>		
備考			
	対応部局または理事氏名	情報管理局 安積裕二 局長	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	中野 治郎	職名	生涯学習局 担当理事
議題	2025年度理学療法士講習会（協会助成金）の審査について		
内容及び 提出趣旨	<p>（提出趣旨）</p> <p>通年通り、協会の方から理学療法士講習会（協会助成金）の募集がきました。すでに募集の手続きを進めています。募集した上で、受託研修部（講習会）の方で審査し、1件選出して理事会に上申、そこで決定という手続きになります。講習会の受付期間は2024年10月1日（火）～2024年11月10日（日）です。</p> <p>11月の生涯学習センターの理事会は11月12日ですので、そこでは締め切りに間に合いません。10月9日の理事会で決定するとなると、募集期間がかなり短くなります。そこで、決定を通信審議（11月上旬ごろ）とさせていただき、募集期間をできるだけ長くすることをご承認いただきたく存じます。</p> <p style="text-align: right;">添付資料：なし</p>		
	添付資料（ファイル名）		
理事会での 意見・内容等	<p>中野理事より、生涯学習センターの講習会とは別で、理学療法士協会が募集する講習会について報告あり。助成金として10万円が支給される。これから募集を開始するが、受託研修部の方で選定し、理事会で承認することを予定している。</p> <p>時期について、協会の締め切りが10月1日～11月10日となっている。11月のセンター理事会では間に合わない、10月の理事会では募集期間がかなり11月上旬には通信審議させていただき、12月の募集に間に合うように勧める方針となる。</p>		
審議結果	審議の結果、承認された。		
備考			
	対応部局または理事氏名	生涯学習局 中野治郎 理事	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	都留 貴志		職名	教育局 担当理事
議題	学術大会部 欠員の補充について			
内容及び 提出趣旨	<p>学術大会部では、前部長の本田先生が理事に就任され、現在1名欠員の状態となっています。事業を円滑に運営していくために部員の補充が必要と考えます。</p> <p>学会準備委員の経験値があり、かつ北支部所属の部員が現部員にいないことを考慮して、以下の会員を部員としてご承認いただきたく存じます。</p> <p>北支部所属 齊藤友介（彩都リハビリテーション病院）</p>			
	添付資料（ファイル名）			
理事会での 意見・内容等	都留理事より、現在欠員1名のため、学会の準備委員の経験者であり、北支部所属で第36回学術大会準備委員長を務めた齊藤友介先生の推薦があった。			
審議結果	審議の結果、承認された。			
備考				
	対応部局または理事氏名		教育局 都留貴志 理事	

大阪府理学療法士会生涯学習センター 理事会議題

【審議】

提出者	鈴木俊明	職名	理事
議題	雑誌「総合理学療法学」 執筆規定の変更について		
内容及び 提出趣旨	<p>令和5年度 第12回理事会において雑誌「総合理学療法学」の執筆規定を改訂させていただきました。しかし、論文本文で用いる句読点の記載に間違いがあり、執筆規定の変更をお願いしたい。</p> <p>現行（本文）第6条 4 句読点は、日本文の場合は全角の「、」、「。」、英文は半角の「,」、「.」を使用する。</p> <p>修正案（本文）第6条 4 句読点は、日本文の場合は全角の「,」、「.」、英文は半角の「,」、「.」を使用する。</p>		
	添付資料	総合理学療法学 執筆規程 (修正箇所を赤字にしています)	
理事会での 意見・内容等	鈴木理事より、令和5年度の第12回理事会にて改定したが、第6条の日本文の場合、全角句読点「、」から全角のカンマ「,」に修正。		
審議結果	審議の結果、承認された。ホームページの差替えを行う。		
備考			
	対応部局または理事氏名	生涯学習局 理事 鈴木俊明	